

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-156	住宅	一般	川崎町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	川崎町						0	-	策定済	
	公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-157	住宅	一般	川崎町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	川崎町						13	-	策定済	
住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																				
C15-158	住宅	一般	川崎町	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	川崎町						0	-	策定済		
住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																				

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-159	住宅	一般	大任町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	大任町						0	-	策定済	
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-160	住宅	一般	大任町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	大任町						0	-	策定済	
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																				
	C15-161	住宅	一般	大任町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	大任町						10	-	策定済	
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-162	住宅	一般	大任町	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	大任町						0	-	策定済	
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-163	住宅	一般	赤村	直接	村	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	赤村						16	-	策定済	
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-164	住宅	一般	赤村	直接	村	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	赤村						0	-	策定済	
	公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-165	住宅	一般	赤村	直接	村	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	赤村						0	-	策定済	
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-166	住宅	一般	福智町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	福智町							0	-	策定済
公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																				
C15-167	住宅	一般	福智町	間接	民間	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	福智町							4	-	策定済	
公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																				

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-168	住宅	一般	福智町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	福智町						43	-	策定済	
	公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-169	住宅	一般	福智町	間接	民間	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	福智町						49	-	策定済	
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-170	住宅	一般	福智町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	福智町						0	-	策定済	
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-171	住宅	一般	苅田町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	苅田町						0	-	策定済
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																		
	C15-172	住宅	一般	苅田町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	苅田町						0	-	策定済
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-173	住宅	一般	苅田町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	苅田町						0	-	策定済
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-174	住宅	一般	みやこ町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	みやこ町						0	-	策定済	
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-175	住宅	一般	みやこ町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	みやこ町						0	-	策定済	
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																				
	C15-176	住宅	一般	みやこ町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	みやこ町						0	-	策定済	
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-177	住宅	一般	吉富町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	吉富町						0	-	策定済	
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-178	住宅	一般	吉富町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	吉富町							0	-	策定済
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																				
	C15-179	住宅	一般	吉富町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	吉富町							0	-	策定済
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-180	住宅	一般	上毛町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	上毛町						0	-	策定済	
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-181	住宅	一般	上毛町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	上毛町							0	-	策定済
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																				
	C15-182	住宅	一般	上毛町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	上毛町							0	-	策定済
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-183	住宅	一般	築上町	直接	町	-	-	公営住宅整備促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、駐車場整備、宅地造成等	築上町						0	-	策定済	
	公営住宅等整備事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等整備事業の円滑化及び推進を図れる。																			
	C15-184	住宅	一般	築上町	直接	町	-	-	公営住宅改善促進事業	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック改善事業）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、測量試験費等	築上町							0	-	策定済
公営住宅等ストック改善事業と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、公営住宅等ストック改善事業の円滑化及び推進を図れる。																				
	C15-185	住宅	一般	築上町	直接	町	-	-	住宅地区改良事業等促進事業	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）と一体的に行う事業：移転助成、仮住宅借上助成、除却工事、工事監理等	築上町							0	-	策定済
	住宅地区改良事業等と一体的に実施する必要がある上記事業を実施することで、住宅地区改良事業等の円滑化及び推進を図れる。																			
												小計						703		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
住環境整備事業	C16-186	住宅	一般	大川市	直接	市	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	大川市						3	-	-	
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																			
	C16-187	住宅	一般	大川市	間接	民間	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	大川市							0	-	-
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																			
C16-188	住宅	一般	中間市	直接	市	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	中間市							0	-	-	
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																			
C16-189	住宅	一般	中間市	間接	民間	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	中間市							0	-	-	
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	C16-190	住宅	一般	太宰府市	直接	市	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	太宰府市						44	-	-
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																		
	C16-191	住宅	一般	太宰府市	間接	民間	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	太宰府市						0	-	-
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																		
C16-192	住宅	一般	うきは市	直接	市	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	うきは市						0	-	-	
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																		
C16-193	住宅	一般	うきは市	間接	民間	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	うきは市						0	-	-	
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
住環境整備事業	C16-194	住宅	一般	添田町	直接	町	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	添田町						0	-	-	
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																			
	C16-195	住宅	一般	添田町	間接	民間	-	-	街なみ環境整備促進事業	街なみ環境整備事業と一体的 に行う事業：イベント・ワー クショップの開催、まちづく り団体活動支援、人材育成等	添田町							0	-	-
	街なみ環境整備事業と一体的に普及啓発事業等の事業を実施することで、良好な街なみの形成に寄与し、もって観光客数・交流人口の増加に資する。																			
												小計						47		
												合計						750		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 福岡県住宅・住環境整備計画（第3期）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金／住宅）

計画の名称	福岡県住宅・住環境整備計画（第3期）		
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交付対象	福岡県 他58事業主体

【基幹事業】

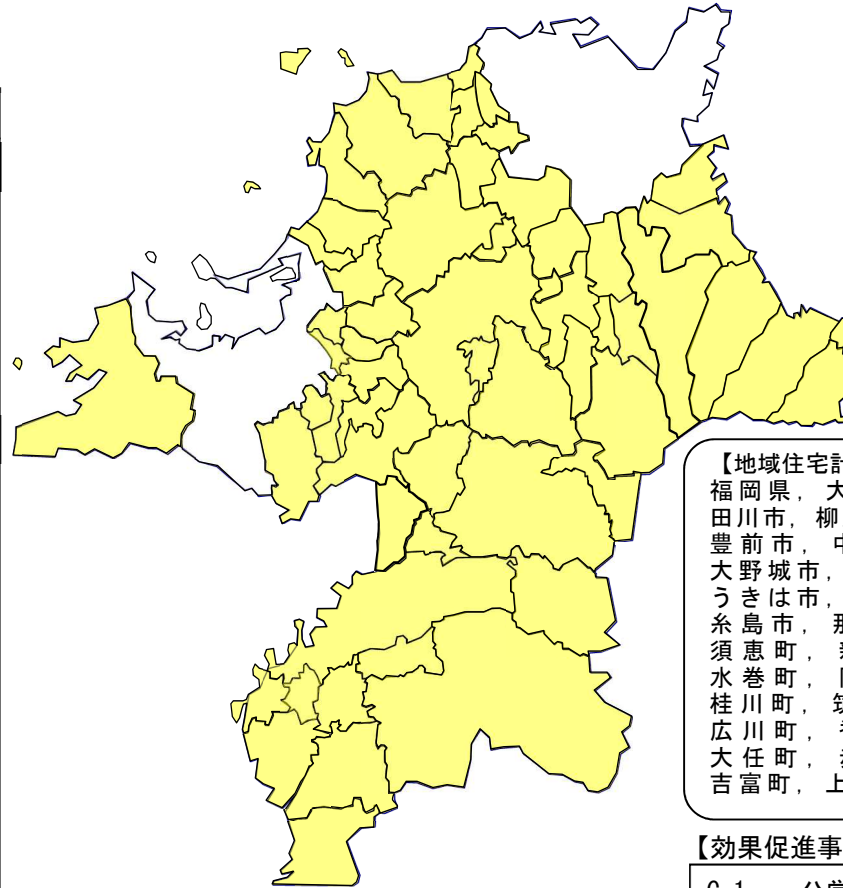
A-1 地域住宅計画に基づく事業

（基幹事業）

- 公営住宅等整備事業
- 公営住宅等ストック総合改善事業
- 地域優良賃貸住宅整備事業
- 公的賃貸住宅家賃低廉化事業
- 住宅地区改良事業等
- 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業

（提案事業）

- 公営住宅改善関連事業
- 住宅地区改良事業等関連事業
- 公的賃貸住宅アスベスト調査事業
- 既存建築物除却事業
- その他公的賃貸住宅関連事業
- 住宅政策関連計画策定等
- 定住促進関連事業
- 福祉・安全・環境関連事業
- 災害対応関連事業
- 住宅情報提供推進事業
- ふくおか県産材家づくり推進事業



■ …… 地域住宅計画 策定主体

【地域住宅計画 策定主体】

福岡県，大牟田市，久留米市，直方市，飯塚市，田川市，柳川市，八女市，筑後市，大川市，行橋市，豊前市，中間市，小都市，筑紫野市，春日市，大野城市，宗像市，太宰府市，古賀市，福津市，うきは市，宮若市，嘉麻市，朝倉市，みやま市，糸島市，那珂川市，宇美町，篠栗町，志免町，須恵町，新宮町，久山町，粕屋町，芦屋町，水巻町，岡垣町，遠賀町，小竹町，鞍手町，桂川町，筑前町，東峰村，大刀洗町，大木町，広川町，香春町，添田町，糸田町，川崎町，大任町，赤村，福智町，苅田町，みやこ町，吉富町，上毛町，築上町

【効果促進事業】

C-1 公営住宅整備促進事業

C-2 公営住宅改善促進事業

C-3 地域優良賃貸住宅整備促進事業

C-4 住宅地区改良事業等促進事業

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金／住宅）

計画の名称	福岡県住宅・住環境整備計画（第3期）		
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交付対象	福岡県 他58事業主体

【基幹事業】

A-2 街なみ環境整備事業

<対象区域>

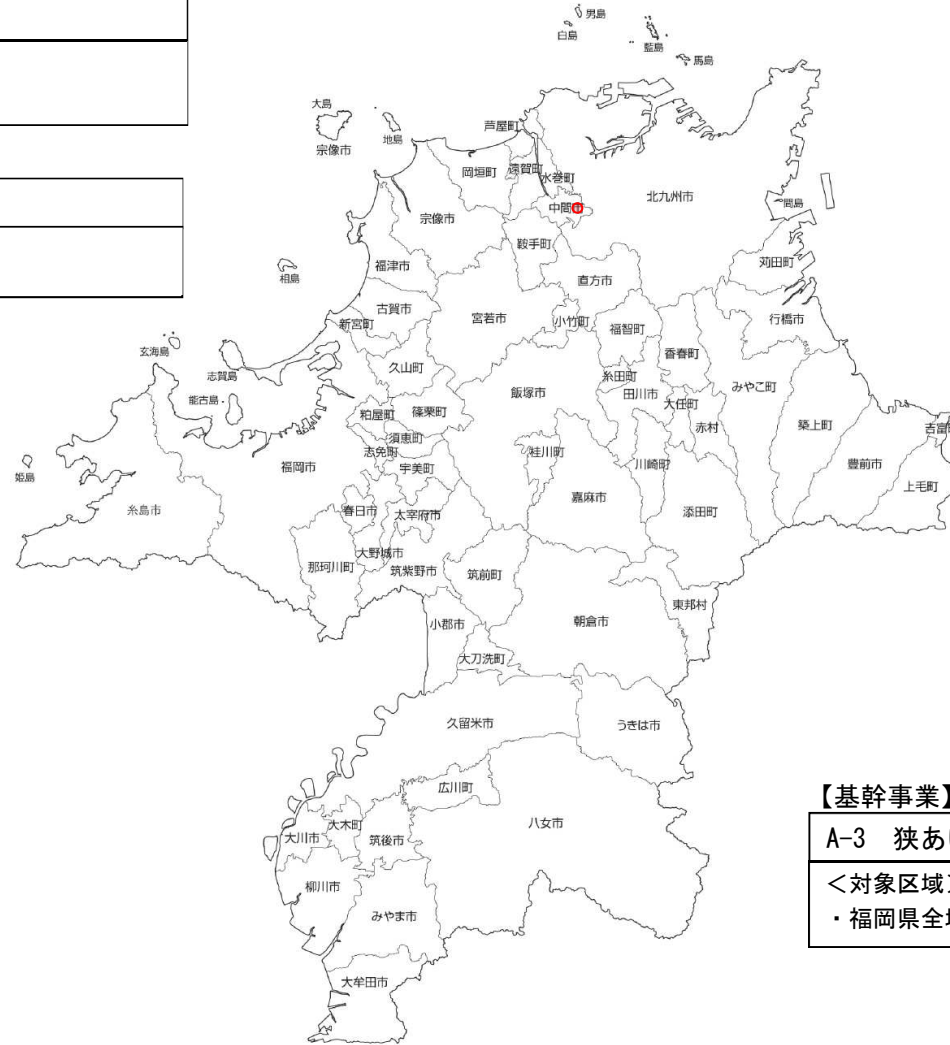
・福岡県全域

【効果促進事業】

C-5 街なみ環境整備促進事業

<対象区域>

・福岡県全域



【基幹事業】

A-3 狭あい道路整備等促進事業

<対象区域>

・福岡県全域

ち い き じ ゅ う た く け い か く

地域住宅計画

ふくおかけんぜんちいき だい き
(福岡県全地域 第4期)

ふくおかけん おおむたし くるめし のおがたし いいづかし たがわし やながわし やめし ちくごし おおかわし ゆく
福岡県、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行
はしし ぶぜんし なかまし おごおりし ちくしのし かすがし おおのじょうし むなかたし だざいふし こがし ふく
橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福
つし うきはし みやわかし かまし あさくらし みやまし いとしまし なかがわし うみまち ささぐりまち しめ
津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志
まち すえまち しんぐうまち ひさやままち かすやまち あしやまち みずまきまち おかがきまち おんがちょう こたけまち くらてまち
免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、
けいせんまち ちくぜんまち とうほうむら たちあらいまち おおきまち ひろかわまち かわらまち そえだまち いとだまち かわさきまち おおとうま
桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任
町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

令和3年3月

地域住宅計画

計画の名称	福岡県全地域 第4期		
都道府県名	福岡県	作成主体名	福岡県、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
計画期間	令和 3年度 ~ 令和 7年度		

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

対象地域は福岡県全域で、令和2年9月時点において、人口約511万人、世帯数約233万世帯である。

対象地域では、明治以降の我が国の工業化において、石炭や鉄を中心に各種の産業が発展し、人口の急増に伴い約11万5千戸の公営住宅をはじめとする公共賃貸住宅のストックが形成され、それらの老朽化が進んでいる。また、大都市部や産炭地域では、古くから住宅地が形成され道路等の公共施設が不足した密集住宅市街地等の住環境上の問題が生じている地域が存在する。さらに、大都市部近郊のニュータウンでは高齢化が進み、世帯のニーズと住宅ストックのミスマッチが生じている。

福岡県及び関係市町村では、これまで県市町村の住生活の向上に向けて、住生活基本計画等において住宅政策の目標や重点施策等を定め、計画的に住宅施策を展開している。

平成30年住宅・土地統計調査によると、住宅戸数は約258万戸で、世帯数の約1.1倍の住宅ストックが形成されており、これらストックを有効活用しながら、少子高齢化社会対応等の住宅政策の課題に取り組んでいくことが重要になっている。

このような社会・経済情勢の大きな変化に対応するため、住宅の供給に主眼をおいた施策からストック重視、市場重視の施策に転換しており、現在、民間住宅施策では、中古住宅の流通促進、空き家対策（除却、適正管理、利活用）、定住促進対策、良質な木造住宅の普及、住情報の提供等を行っている。公的住宅施策では、老朽・狭小化した公的賃貸住宅の建替事業、同住宅の福祉対応や居住性向上等に資する改善事業、住宅確保要配慮者の居住安定に資する地域優良賃貸住宅整備事業等を行っている。

2. 課題

- 老朽・狭小化し居住環境が悪化した公営住宅及び改良住宅は、計画的に建替及び改善事業を実施しているが、昭和40～50年代に大量に建設された居住環境の改善が必要な中層耐火構造の住宅が、一気に更新時期を迎えることから、効率的かつ継続的な更新等を進め事業の平準化を図る必要がある。
- 高齢化が進みコミュニティ等が低下している大規模な公的賃貸住宅において、居住機能の集約化や生活支援施設の併設を通じて団地の再生を推進する必要がある。
- 公営住宅の入居に関しては、収入超過者、高額所得者、地位承継による長期入居者、高い応募倍率など公営住宅に入居している世帯と入居を希望している世帯との間に不公平感が生じている。また、高齢者の単身又は二人世帯の割合が高くなっており、団地内でのコミュニティ活動等に支障が生じているため、これらに対する対策が必要である。
- 不良住宅が集積すること等により生活環境の整備が進んでいない住宅市街地において、住環境の改善を図るため、住宅市街地全体として一体的な整備をする必要がある。
- 不良住宅及び空き家住宅の集積が居住環境や地域の活性化を阻害しているため、不良住宅の除却、空き家住宅の適正管理と利活用を推進していく必要がある。
- 住宅政策の実効性をより高めるため、住宅部局と福祉部局の連携のほか、地方自治体間の連携を推進する必要がある。
- 人口減少社会を迎え地域間の格差が生じている。人口減少地域においては定住促進、居住環境の向上等の対策が必要である。
- 高齢化に対応するための住宅のバリアフリー化や耐震性の向上が十分でないため、住宅の大半を占める持ち家も含めて促進する必要がある。
- 既存ストックを活用しつつ居住水準の向上を図る観点から、住み替え支援等による世帯と住宅ストックのミスマッチの解消、中古住宅の流通促進、住宅性能表示制度の普及促進、住宅リフォームの支援、更新時期を迎える民間マンションの大規模改修や建替に関する情報提供などの施策推進が必要である。
- 少子化の進行に対して、子育てしやすい住環境づくりが必要である。